

# 中小企業のみなさんへ 融資 あっせん制度

- ・ 融資利率を2.2%に引き下げ
- ・ 創業資金の限度額を1,500万円に拡大

## 運転・設備資金に ご利用ください

中小企業のみなさんのための各種  
融資・あっせん制度です。

一部の融資限度額や融資利率が  
変わり、右表のとおりになりました。  
ぜひご利用ください。

なお、融資制度の必要書類など、  
詳しくは各制度の担当課(市役所分館)  
へお問い合わせください。

.....  
商業観光課  
商業政策担当 ☎(866)2112

の「港湾輸送関連設備」.....  
港湾貿易振興課  
貿易振興担当 ☎(866)2164

.....  
工業労政課  
企業振興担当 ☎(866)2114

と の制度を除き、信用保証協  
会の保証が条件になります。信用保  
証料については、市が補助します。

の制度のみ、秋田商工会議所でも  
受け付けます。

秋田商工会議所 ☎(863)4141

| 制度の名称                | 資金の用途  |  |
|----------------------|--|--|
| 一般事業<br>資金           | 運転資金・設備資金  |  |
| 特別小口<br>資金           | 運転資金・設備資金  |  |
| 緊急経営<br>支援資金         | 運転資金・設備資金  |  |
| 創業資金                 | 運転資金・設備資金  |  |
| 新分野<br>進出資金          | 運転資金・設備資金  |  |
| 設備近代化<br>資金          | 事業所<br>整備  | 事業所の新・増改築およ<br>び事業所内設備の新設、<br>改善に要する資金 |
|                      | 事業所<br>入居  | 事業所の内装および保証<br>金等その他入居に要する<br>資金       |
|                      | 港湾輸送<br>関連設備   | 港湾輸送関連設備の整備<br>に要する資金                  |
| 商店街<br>空き店舗等<br>利用資金 | 入居店舗   | 店舗の内装およびその他<br>入居に要する資金                |
|                      | 自店舗  | 店舗の新・増改築および<br>店内設備の改善に要する<br>資金       |
|                      | 貸店舗  | 店舗の新・増改築に<br>要する資金                     |
| 商業施設<br>整備資金         | 組合等の事業共同化のための共同施<br>設、または、公衆の利便に寄与する<br>共同施設設置事業に要する資金 |  |
| 中小製造業<br>設備資金        | 設備資金   |  |
| 中小企業<br>用地取得資金       | 市が特定する団地等(新都市・西<br>部・豊岩)の用地取得資金                        |  |